

水産物の安全性と消費者の信頼確保のため、トリチウムを対象とする水産物のモニタリングを実施。

<トリチウムの精密分析>

① 概要

- 公定法（「放射能測定法シリーズ No.9 トリチウム分析法」（原子力規制委員会））で分析。
- 精密な分析のため、分析結果を出すには1か月半程度の期間。
検出限界値は、最大でも0.4Bq/kg程度。

② 採取場所・方法

- 北海道から千葉県まで、東日本の太平洋側で200検体程度を分析。

<トリチウムの迅速分析>

① 概要

- 引き続き、できるだけ早くモニタリングの結果を生産者・消費者に提供し、風評を抑制するため、検出限界値を10Bq/kg程度とし、翌日又は翌々日に結果を得られる手法（迅速分析）を実施。

② 分析頻度

- 処理水放出期間中は週4回、放出期間外は週1回分析。

③ 採取場所・方法

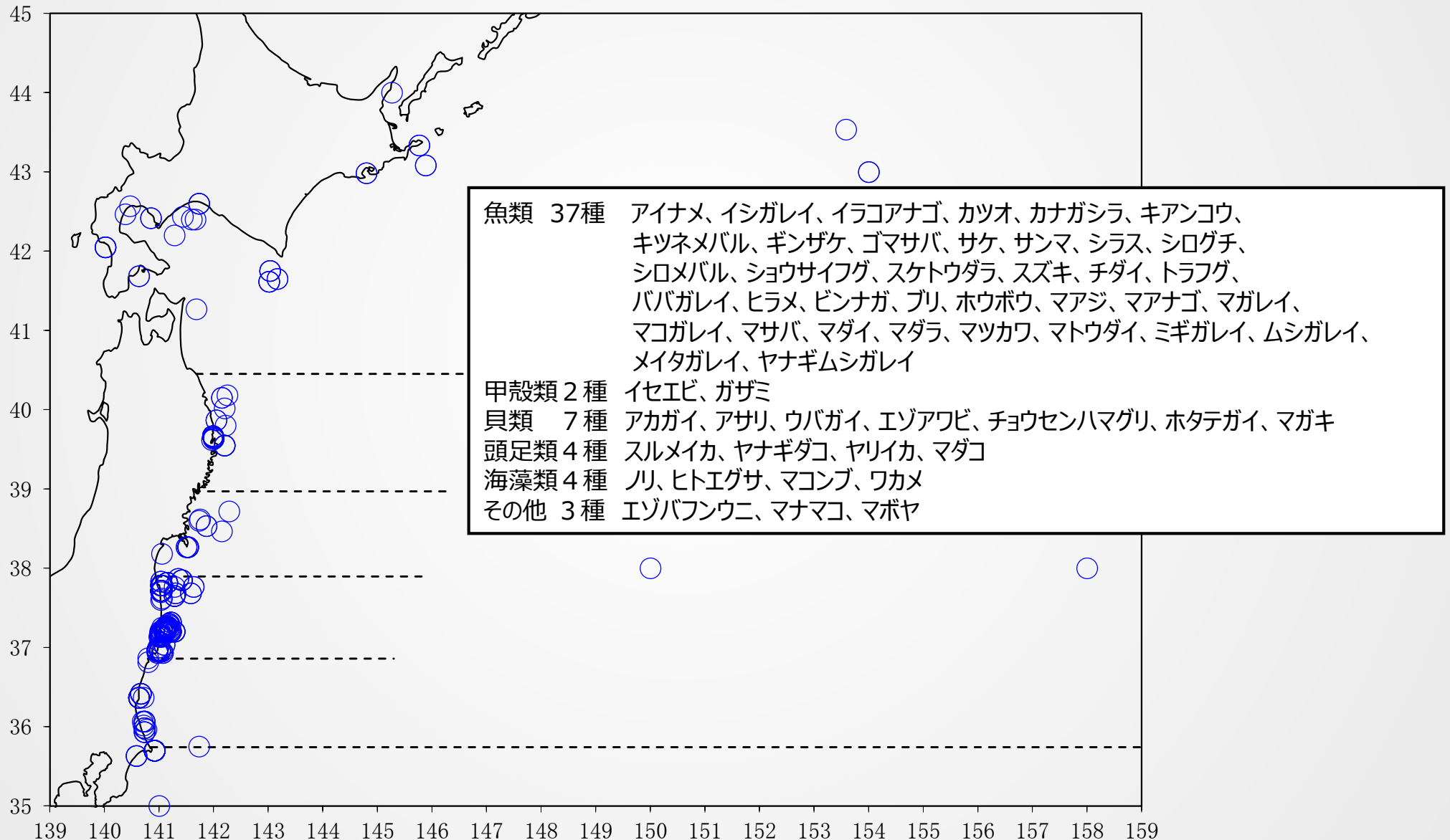
- 福島第一原発の北側と南側の2地点（赤囲み部分）で採取。



サンプリングポイント

トリチウム分析結果（精密分析）

- 令和4年6月から開始し、令和6年10月時点で479検体の分析を実施し、全て検出限界値未満。



トリチウム分析結果（迅速分析）

- 令和5年8月から開始し、全て検出限界値未満。

（世界保健機関（WHO）の飲料水水質ガイドライン基準：10,000Bq/L）
15番以降がALPS処理水放出後の結果

No.	試料名	生産水域	採取地	漁具設置		漁具回収		報告日	分析部位	(単位：Bq/kg) (検出限界値)		分析機関
				日	時	日	時					
304	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.14	4:30頃	R6.10.15	4:00頃	R6.10.16	筋肉	検出限界値未満	(8.25)	(公財)海洋生物環境研究所
305	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.17	4:00頃	R6.10.18	4:30頃	R6.10.22	筋肉	検出限界値未満	(8.03)	(公財)海洋生物環境研究所
306	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.17	4:00頃	R6.10.18	4:30頃	R6.10.22	筋肉	検出限界値未満	(8.06)	(公財)海洋生物環境研究所
307	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.21	4:30頃	R6.10.22	4:00頃	R6.10.23	筋肉	検出限界値未満	(7.79)	(公財)海洋生物環境研究所
308	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.21	4:30頃	R6.10.22	4:00頃	R6.10.23	筋肉	検出限界値未満	(7.77)	(公財)海洋生物環境研究所
309	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.22	4:30頃	R6.10.23	4:00頃	R6.10.24	筋肉	検出限界値未満	(7.56)	(公財)海洋生物環境研究所
310	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.22	4:30頃	R6.10.23	4:00頃	R6.10.24	筋肉	検出限界値未満	(7.75)	(公財)海洋生物環境研究所
311	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.23	5:00頃	R6.10.24	4:00頃	R6.10.25	筋肉	検出限界値未満	(8.23)	(公財)海洋生物環境研究所
312	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.23	5:00頃	R6.10.24	4:00頃	R6.10.25	筋肉	検出限界値未満	(8.13)	(公財)海洋生物環境研究所
313	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.24	5:40頃	R6.10.25	4:00頃	R6.10.29	筋肉	検出限界値未満	(7.72)	(公財)海洋生物環境研究所
314	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.24	5:00頃	R6.10.25	4:00頃	R6.10.29	筋肉	検出限界値未満	(7.64)	(公財)海洋生物環境研究所
315	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.28	4:30頃	R6.10.29	4:00頃	R6.10.30	筋肉	検出限界値未満	(8.53)	(公財)海洋生物環境研究所
316	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.28	4:30頃	R6.10.29	4:00頃	R6.10.30	筋肉	検出限界値未満	(8.49)	(公財)海洋生物環境研究所
317	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.29	5:00頃	R6.10.30	4:00頃	R6.10.31	筋肉	検出限界値未満	(8.87)	(公財)海洋生物環境研究所
318	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.29	4:30頃	R6.10.30	4:00頃	R6.10.31	筋肉	検出限界値未満	(9.07)	(公財)海洋生物環境研究所
319	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.30	4:30頃	R6.10.31	4:00頃	R6.11.1	筋肉	検出限界値未満	(8.65)	(公財)海洋生物環境研究所
320	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.30	4:30頃	R6.10.31	4:00頃	R6.11.1	筋肉	検出限界値未満	(8.44)	(公財)海洋生物環境研究所
321	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.10.31	5:00頃	R6.11.1	5:20頃	R6.11.5	筋肉	検出限界値未満	(7.82)	(公財)海洋生物環境研究所
322	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.10.31	5:00頃	R6.11.1	5:20頃	R6.11.5	筋肉	検出限界値未満	(7.87)	(公財)海洋生物環境研究所
323	ヒラメ	福島県沖	T-S3	R6.11.4	4:30頃	R6.11.5	3:30頃	R6.11.6	筋肉	検出限界値未満	(7.79)	(公財)海洋生物環境研究所
324	ヒラメ	福島県沖	T-S8	R6.11.4	4:30頃	R6.11.5	3:30頃	R6.11.6	筋肉	検出限界値未満	(7.89)	(公財)海洋生物環境研究所

検査結果の公表

- 水産庁では放射性物質検査の結果をHPで公表。

水産庁

English ミニサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す キーワードから探す Google 提供 検索

水産庁について 政策について 分野別情報 報道・広報 申請・お問い合わせ

ホーム > 分野別情報 > 東京電力福島第一原子力発電所事故による水産物への影響と対応について

水産物における放射性物質の影響とその対応



新着情報

- 「知ってほしい放射性物質検査の話」の英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、タイ語版を更新しました。（令和4年10月19日）
- 【データ更新】[水産物の放射性物質調査の結果について](#)（令和4年12月16日）
- トリチウム分析結果を公表しました。（令和4年9月9日）

水産物における放射性セシウムの検査について

- 直近の状況
水産庁では、関係自治体及び関係業界団体等と連携し、これまで約18万検体の水産物の放射性物質調査を行ってきました。
調査の結果、基準値（100Bq/kg）を超える割合は、過去2年間で6検体のみとなっています。
[詳しくはこちら](#)

令和 7 年度の水産物のモニタリングについて

水産物の安全性と消費者の信頼確保のため、

- (1) 関係者の御要望を踏まえつつ、トリチウムを対象とする水産物のモニタリングを行う。
- (2) これまで行ってきた放射性セシウムのモニタリングは、検体数を維持し継続。

<ポイント>

(1) トリチウム

- ① 精密分析（検出限界値：0.4Bq/kg程度。分析期間：1カ月半程度。）
令和4年度から実施してきた公定法を継続（年間200検体）。
- ② 迅速分析（検出限界値：10Bq/kg程度。分析期間：1日から2日程度。）
令和5年度から実施してきた手法を継続（年間250検体）。
分析の頻度を、放出期間中は週4回、放出の無い期間は週1回で実施。

(2) 放射性セシウム

検体数は9,000検体を維持。